

令和6年2月19日

令和5年度 市長への提言

上野原市男女共同参画推進委員会より市長へ、令和5年度の提言を以下に示します。

1、家庭内における男女間の古い固定観念

- (1) 令和4年度の育児休業取得率は、女性は80.2%、男性は上昇傾向にありますが17.1%となっています。男性が気兼ねなく安心して育児休業を取得できる職場環境の工夫、育児休業代替職員などの導入をお願いいたします。
- (2) 本市の女性の育児休業取得率、男性の育児休業取得率を公表するようお願いいたします。
- (3) わが国の男性は他国に比べて仕事時間が長く、世界でも上位にランクされております。一方では家事の負担が女性の5分の1程度となっています。男性の勤務時間外労働を減らし、家事に時間を割けるような環境整備をお願いします。

2、政策意思決定過程への女性の参加

意思決定過程における「指導的地位」に占める女性の割合は増加傾向にありますが、政府が掲げる「女性管理職30%」の目標には遠く及びません。

- (1) 市職員の女性管理職について
本市では今年度の女性管理職は、部長1名、リーダー12名ですが、今後も各階級30%を目指していくことを要望します。
- (2) 議員について
女性県議会議員2名のうち、1人は上野原市・北都留郡選挙区選出議員です。また、市議会議長も女性です。女性の活躍が光っています。
- (3) 各種委員（審議委員、区長など）について
現在、地域の課題解決や活性化へと繋がる社会教育事業の中核を担う社会教育委員、主宰（旧公民館館長）に女性はいません。区長や民生委員・児童委員も女性が少なく、高齢女性の悩みや母子家庭からの相談は、男性には話しづらい現状があります。本市の各種委員に女性が少ないのは、各種委員の選出が区長や副区長の充て職となっているからと考えられます。各種委員の選出について、公募や推薦などへ改善をお願いします。

3、本市の男女共同参画推進委員会について

今期のメンバーは男性3名（公募）、女性4名（公募1名、市職員3名）です。毎月1回の委員会で課題解決に向けての話し合い、スマイルニュースの作成などを行っています。より活発に活動するためには、10名以上の委員が必要と考えます。

次年度は、上野原市男女共同参画計画策定委員の募集と合わせて推進委員募集の工夫をお願いいたします。

4、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

仕事と生活のバランスを目指す取組は、職員の心と体の健康を守るために重要です。

- (1) 現場の職員が声をあげてもすぐに対応してもらえないとは限りませんが、職場作りは管理職がカギを握っていると考えられます。まず、有給休暇の有効活用など管理職からお手本を見せるよう指導をお願いいたします。
- (2) 男性の育児休業取得者の割合は依然として低いです。その理由として、仕事に支障がでる、先輩も取っていないなど、取りづらい職場の雰囲気があるようです。
- (3) 職員が休息を取れる工夫として、社内全体で残業をしない日を設けるノー残業デーを実施するなどの工夫をお願いいたします。そのためには、自宅で仕事ができるテレワークの活用、導入も視野に入れていただきたいです。

5、相対的貧困率

ほとんどの年齢層で、女性の方が相対的貧困率が高い状況であり、非正規労働者も多く、賃金が低いことが考えられます。市内企業においても、女性の正規採用の割合が少ないと言えます。市を挙げての企業誘致や女性の積極的な採用の働きかけをお願いいたします。

6、女性に対する暴力（女性の人権の侵害）

内閣府の調査によると、女性の約4人に1人がこれまでに配偶者から身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫などのいずれかを1度でも受けたことがあったと答えています。性犯罪、性暴力対策の強化の方針に基づき、市でも警察等と連携を図りながら研修会を開催するなど防止対策に努めていただきたいと思います。

7、小中学校時代における男女共同参画社会の基礎基本について

- (1) 県作成の小冊子などを活用し、小中学校時代にジェンダー教育（男女平等や人権教育など）についての基礎を指導していくようお願いいたします。
- (2) SNSの普及などに伴い、少年少女が被害に遭う痛ましい事件が多く発生しています。行政・学校・地域を挙げて防止に努めていただくようお願いいたします。

8、地域における男女共同参画について

社会的活動を行う割合は、男性より女性の方がやや高く、ボランティア活動についても、関心を持っている人の割合は女性の方が高いですが、実際の参加経験は男女ともに関心のある層の半分にとどまっているようです。

各地区の祭りなどの行事が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっていましたが、感染拡大防止と同時に地域活動の態勢をどのようにしたらよいか一層のご検討をお願いいたします。

また、性的マイノリティについても理解を広めていく必要があると思います。個人個人の人権を大切に、尊重する社会を実現できるよう施策をお願いいたします。